

報道関係者 各位

令和元年10月28日

【照会先】

秋田労働局健康安全課

課長 後藤 浩

主任安全専門官 佐藤 幸生

(電話)018-862-6683

令和元年度秋田労働局・林災防秋田県支部による林業現場 合同パトロールの実施について（公開パトロール）

秋田労働局（局長 甲斐三照）は、冬季における林業現場での死亡災害を防止するため、秋田労働局長及び林業・木材製造業労働災害防止協会（略称：林災防）秋田県支部長による合同の林業現場パトロールを下記により実施します。

秋田県内の林業における労働災害による死傷者数（休業4日以上）は、長期的には減少しているものの、平成27年以降、毎年死亡災害が発生しているところです。

令和元年においては、死亡災害は発生しておらず、9月末現在の死傷者数は26人で、前年（平成30年）同期と比べ3名減少している状況にあります。

しかし、林業における過去5年間の労働災害の発生状況を見ると、伐倒木に激突されたもの、伐倒した際に折れた枝が落下したものの、チェーンソー作業時の切れ・こすれ災害等立木の伐採作業や造材作業中に発生したものが多くを占めている状況にあります。

（資料1～4参照）

そのため、秋田労働局及び各労働基準監督署では、県内の事業者に対し、林業における労働災害防止対策の徹底のため説明会の開催や現場での監督指導等を強化しているところです。

例年、気象条件・作業条件が悪化する冬季に死亡災害が多発する傾向にあることから、今回、秋田労働局長及び林災防秋田県支部長が先頭に立って、林業現場パトロールを実施する状況を公開します。当日の現場では、チェーンソーによる立木の伐倒作業や高性能林業機械による作業の状況を点検し、併せて、現場職員等に対し「安全意識の高揚」を訴えることとしています。

報道機関の皆様には、労働災害防止及び林業現場の安全意識の高揚に向けた行政及び事業者団体等の取り組みについて、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。

記

- 1 実施日時 令和元年10月30日（水） 午前10時00分～11時30分
- 2 現 場 秋田市金足黒川 地内 市有林

3 現場概要 別添のとおり

4 取材の申込みについて

取材を希望される方は、前日までに秋田労働局健康安全課（018-862-6683）担当 主任安全専門官 佐藤あてご連絡ください。

また、当日は安全帽（ヘルメット）、長靴等は各自持参願います。

なお、当日は、午前9時50分までに、ローソン金足片田店駐車場（秋田市金足片田字横関186-1）にご来場ください。集合場所まで車両で先導し、ご案内します。

《昨年の合同パトロールの様子》



令和元年度

秋田労働局長及び林災防秋田県支部長による合同パトロール（安全指導）実施要領

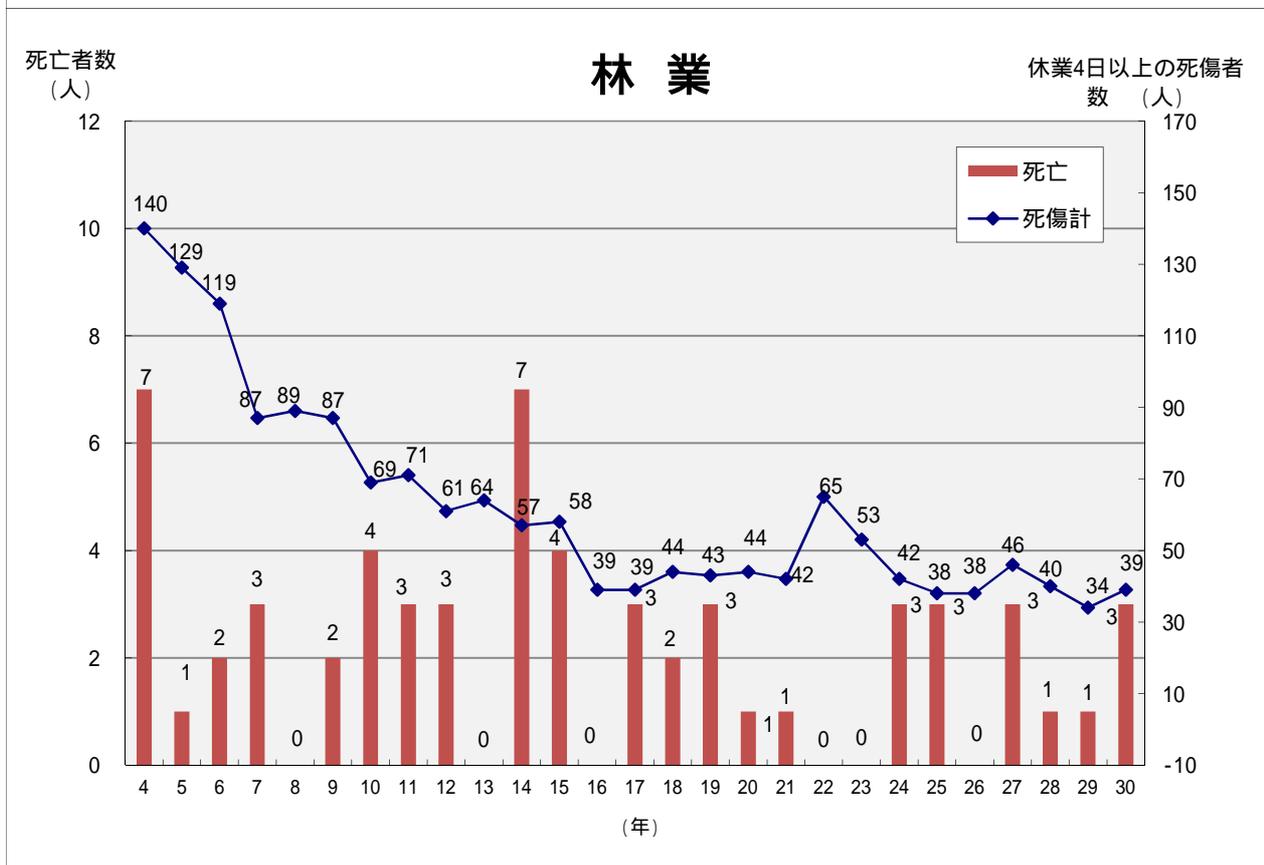
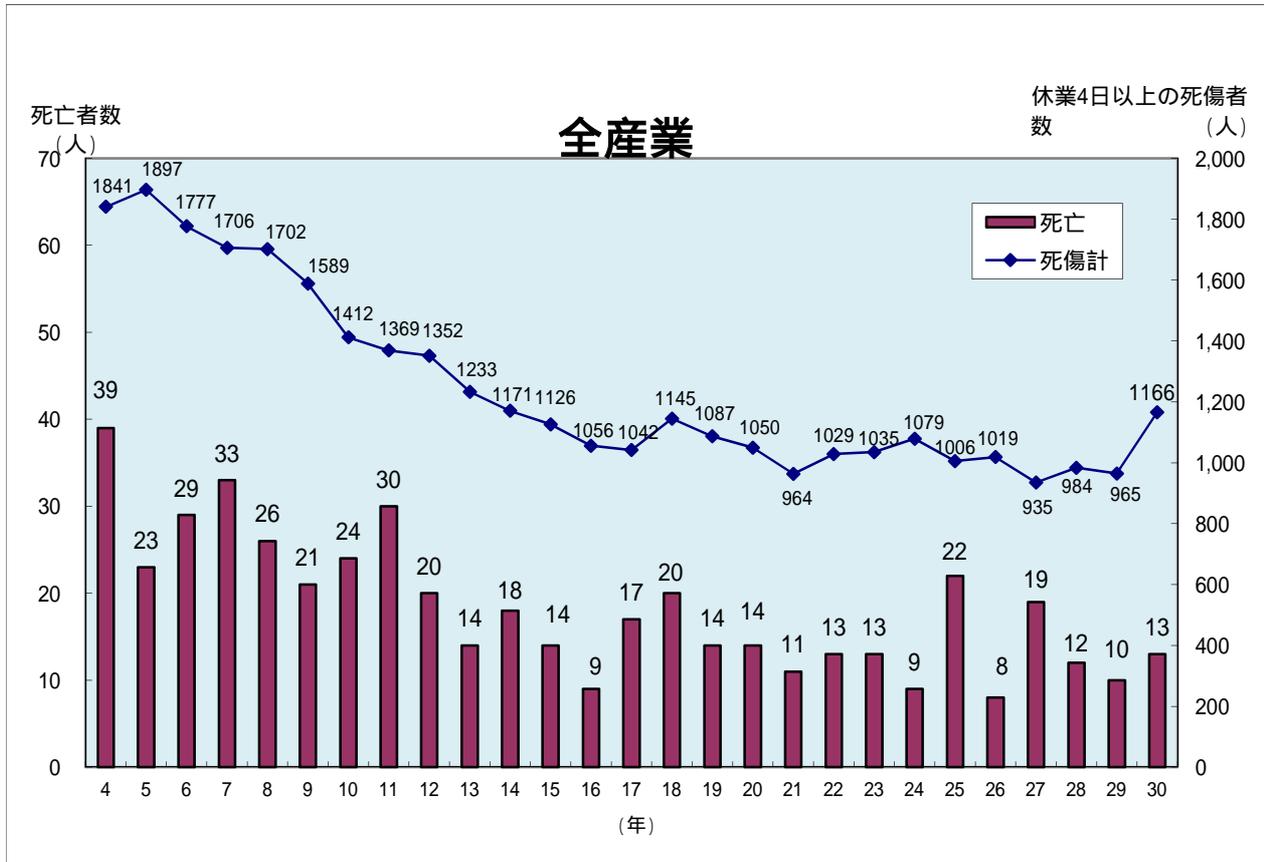
○ 安全指導の期日および場所

実施日 : 令和元年10月30日(水)
実施場所 : 秋田市金足黒川 地内
集合場所 : ローソン金足片田店駐車場 (秋田市金足片田字横関 186-1)
集合時刻 : 午前9時50分

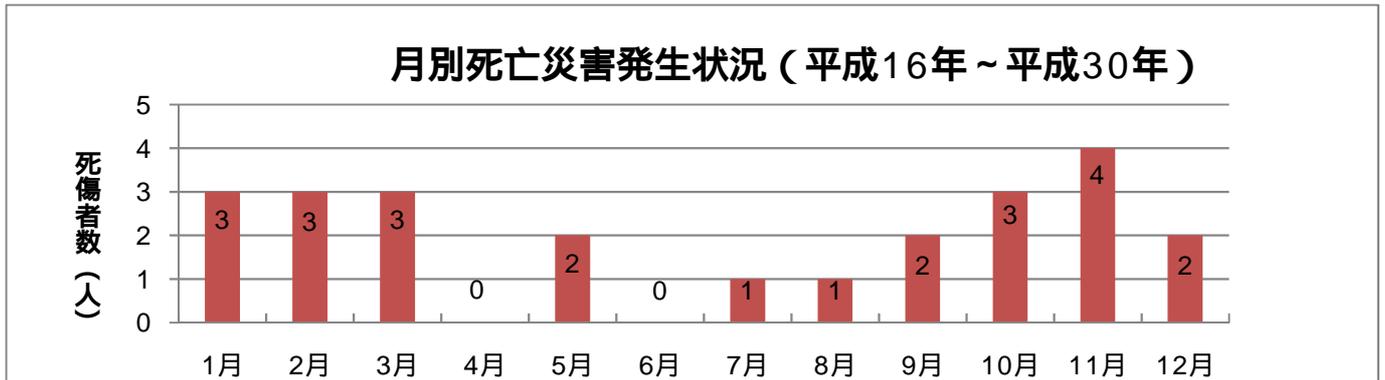
○ 事業の概要

事業主体 : 秋田中央森林組合 ((有)サンワーク三浦)
事業期間 : 令和元年10月～令和2年2月(予定)
事業内容 : 間伐(スギ造林地 林令35～45年)
作業(事業)量 : 区域面積 約40.78ha
: 素材材積 約1,600 m³
: 作業路作設 約3,240m
林業機械の種類 : グラップル 1台
: ハーベスタ 1台
: フェラーバンチャーザウルスロボ 1台
: フォワーダ 2台
: チェーンソー 2台
配置人員 : 5名

労働災害発生状況の推移(秋田、平成4年～30年)



林業死亡災害発生状況(秋田)



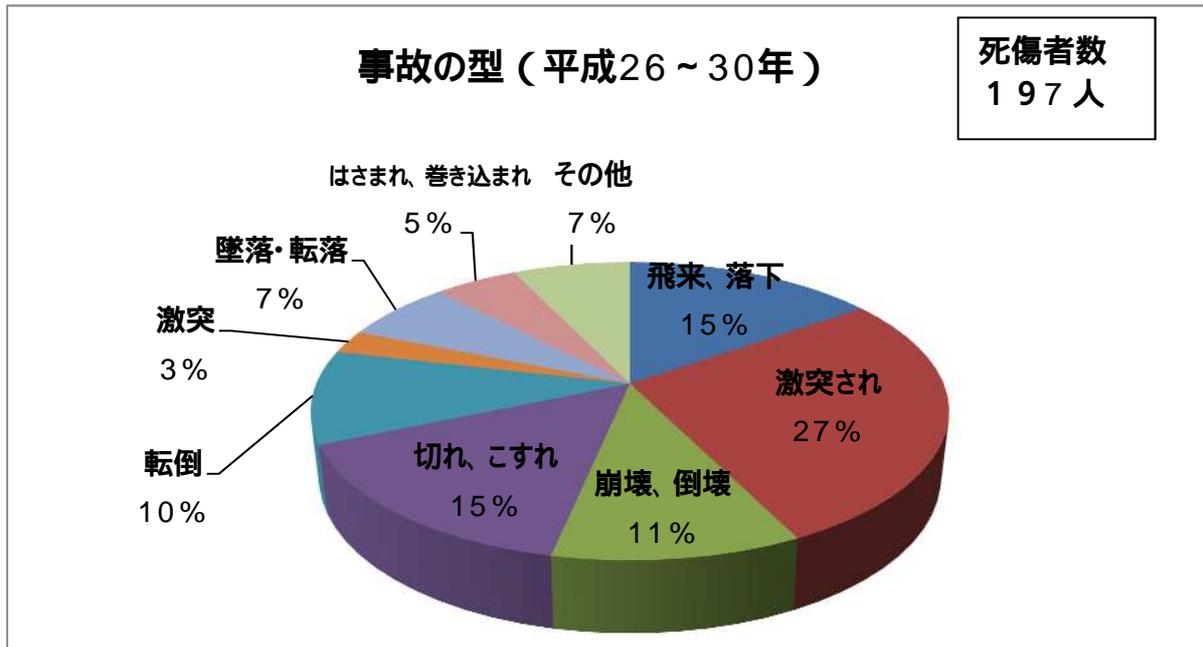
平成29年死亡災害

No	署別	発生月	業種名	年齢 経 験 (年以上 年未満)	事故の型	起因物	発 生 状 況
1	能代	11月	木材伐出業 (6-2-1)	50歳代 (30～40年)	激突され	立木等	私有林内において、被災者が立木(ナラの木、樹高約18.6m、胸高直径約32cm)を伐倒したところ、伐倒方向側6.5m先にあった別の立木(ナラの木)の枝等に接触したことにより伐倒木の元口側が被災者の方向へ跳ね上がり、跳ね上がった方向にいた被災者が伐倒木に打たれ下敷きになった。

平成30年死亡災害

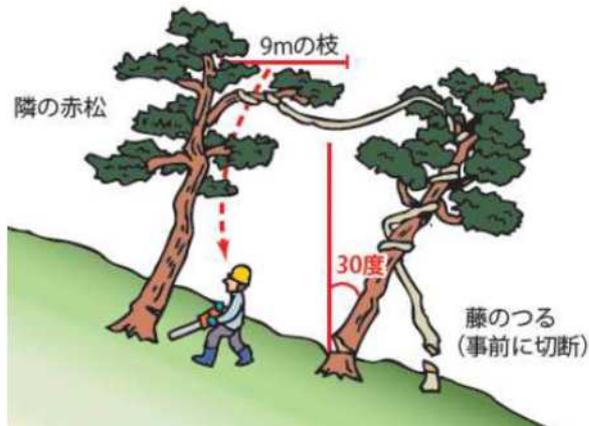
No	署別	発生月	業種名	年齢 経 験 (年以上 年未満)	事故の型	起因物	発 生 状 況
1	能代	1月	木材伐出業 (6-2-1)	60歳代 (10～20年)	崩壊・倒壊	立木等	林業の間伐作業現場において、同僚労働者が伐倒した杉(胸高直径約24cm、樹高約25m)が1.8メートル離れた別の杉に触れてかかり木となり、倒れなかったため、同僚労働者が元玉切りを行って伐倒したところ、伐倒箇所から約2.2m離れた位置で別の杉の伐倒作業を行っていた被災者に倒れた木が当たった。
2	大館	11月	木材伐出業 (6-2-1)	40歳代 (10～20年)	激突され	立木等	林業の伐採作業現場において、作業道を開設するため、被災者が単独でチェーンソーにより支障となる立木(スギ)の伐倒作業中、かかり木となった別の立木(スギ)を浴びせ倒しにより処理しようとして伐倒したところ、当該伐倒木に激突されたものと推定される。
3	秋田	12月	木材伐出業 (6-2-1)	40歳代 (10～20年)	崩壊・倒壊	立木等	民有林内の間伐作業現場において、杉立木を伐倒したところ、かかり木となったため、別の杉立木を浴びせ倒しにより外そうとしたが、さらにかかり木となった。このため、2本かかられた杉立木(胸高直径57cm、樹高約30m)を伐倒しようとした被災者が、チェーンソーにより受け口を取り、追い口を入れていたところ、2本のかかり木が被災者に倒れて当たった。

事故の型別災害発生状況（平成26～30年）



飛来、落下事例

「つる」でつながっていた隣の木の枝が落下した



激突され事例

幹が裂けて当たった



切れ、こすれ事例

チェーンソーがはね返り手を切った



倒壊事例

付近にいた同僚に倒れ、下敷きとなった



令和元年 労働災害発生状況 (9 月末)

秋田労働局
(令和元年10月8日作成)

号別	業種別	年 別		平成30年		令和元年		前年増減		秋 田 署		能 代 署		大 館 署		横 手 署		大 曲 署		本 荘 署										
		平成29年		平成30年		1月～9月		1月～9月		30年		元年		30年		元年		30年		元年		30年		元年						
		死	休業4日以上	死	休業4日以上	死	休業4日以上	死	休業4日以上	件	百分率	死	休業4日以上	死	休業4日以上	死	休業4日以上													
1~17	全業種合計	10	965	13	1166	7	822	4	729	-93	-11.3	3	298	1	269	2	77	55	1	157	2	136	1	112	100	99	1	96	79	73
1	製 造 業	2	201	1	247	177	148	-29	-16.4	61	51	20	13	33	26	21	22	26	24	16	12									
	食料品製造業		52		60	42	40	-2	-4.8	17	14	1		7	4	3	12	9	9	5	1									
	木材・木製品製造業		44	1	54	38	25	-13	-34.2	11	10	5	3	17	5		1	4	3	1	3									
	鉄鋼・非鉄・金属製品製造業	1	38		29	19	21	2	10.5	8	10	1	2	1	7	1		4	2	4										
	一般・輸送用機械器具製造業		18		23	17	11	-6	-35.3	3	1	3		2	6	3	1	5	2	1	1									
	電気機械器具製造業		12		15	8	6	-2	-25.0	1	2		1	2	1	1			2	4										
	上記以外の製造業	1	37		66	53	45	-8	-15.1	21	14	10	7	4	3	13	8	4	6	1	7									
2	鉱業(鉱安法適用を除く)		2		5	3	5	2	66.7	1				1	5			1												
3	建 設 業	6	199	7	217	5	148	141	-7	-4.7	2	45	43	1	20	12	1	21	27	1	18	23	23	18	21	18				
	土木工事業	2	60	1	65	42	47	5	11.9	12	10	5	7	6	9	6	10	5	7	8	4									
	建築工事業	2	115	4	131	3	90	79	-11	-12.2	1	26	25	1	13	4	13	18	1	11	11	17	11	10	10					
	鉄骨・鉄筋家屋建築	1	21		21	15	19	4	26.7	4	7	3	2	2	3	2	4	2	1	2	2									
	木造家屋建築	1	77	3	89	3	63	46	-17	-27.0	1	19	16	1	8	1	10	12	1	7	4	13	6	6	7					
	その他の建設業	2	24	2	21	2	16	15	-1	-6.3	1	7	8	2	1	1	2		1	2	1			3	4					
4	運 輸 交 通 業	1	82		127	80	1	65	-15	-18.8	36	29	5	3	17	1	13	9	8	7	5	6	7	6	7					
	道路貨物運送業		71		110	70	1	56	-14	-20.0	30	24	5	3	15	1	12	8	8	6	3	6	6	6	6					
5	貨 物 取 扱 業		1				1	1	-		1																			
6-2	林 業	1	34	3	39	1	29	26	-3	-10.3	3	1	1	3	4	5	7	7	4	4	2	7	8							
8	商 業		146		199	148	2	140	-8	-5.4	59	1	61	13	9	24	1	21	23	16	18	20	11	13						
	小 売 業		111		165	128	2	120	-8	-6.3	50	1	49	12	9	18	1	17	21	15	17	19	10	11						
13	保 健 衛 生 業		120		127	98	75	-23	-23.5	31	29	7	5	28	24	12	5	10	5	10	5	10	7							
	社会福祉施設		86		91	71	59	-12	-16.9	20	15	6	5	22	23	9	4	6	5	8	7									
14	接 客 娯 楽 業		47		64	51	27	-24	-47.1	17	12	4	3	10	3	11	3	4	4	5	2									
	飲 食 店		22		24	20	12	-8	-40.0	9	9		1	2	1	5		2	1	2										
15	清 掃 ・ と 畜 業		52	1	46	1	28	26	-2	-7.1	1	12	13	2	2	7	3	3	5	2					2					
	上記以外の事業		81	1	95	60	1	75	15	25.0	33	29	3	4	11	7	8	14	4	1	18	1								
	6-1、7、9~12、16、17																													

労働者死傷病報告(休業4日以上)を集計したもの。死亡は内数。

資料4